

平 群 町 議 会  
文 教 厚 生 委 員 会 記 録

|   |  |
|---|--|
| 招 集 年 月 日                                 | 令和5年12月6日  |
| 招 集 の 場 所                                 | 平群町議会議場  |
| 開 会 ( 開 議 )                               | 12月6日午前11時0分宣告   |
| 出 席 委 員                                   | 山 口 昌 亮                      長 良 俊 一<br>須 藤 啓 二                      山 本 隆 史<br>森 田 勝                          馬 本 隆 夫   |
| 欠 席 委 員                                   | な し  |
| 会 議 事 件 説 明 の<br>た め 出 席 し た 者<br>の 職 氏 名 | 町 長                              西 脇 洋 貴<br>教 育 長                          岡 弘 明<br>総 務 部 長                      西 岡 勝 三<br>総 務 防 災 課 長                岡 田 康 裕<br>総 務 防 災 課 主 幹            向 山 晃 弘 |
| 職 務 の た め 出 席<br>し た 者 の 職 氏 名            | 議 会 事 務 局 長                藤 本 佳 利<br>主 幹                              高 橋 恭 世   |
| 付 託 事 件                                   | 議案第34号 平群町男女共同参画推進条例の制定について  |
| 会 議 録 署 名 委 員<br>の 氏 名                    | 委員長は、会議録署名委員に次の2名を指名した。<br>須 藤 啓 二                      森 田 勝  |

開 会 (午前 11 時 00 分)

○委員長 (山口昌亮)

皆さん、引き続き、文教厚生委員会ですが、御苦労さまでございます。

まず、町長より、副町長が体調不良のため本日の会議を欠席する旨の通知を受けましたので、御報告いたします。

ただいまの出席委員は6名で、定足数に達しておりますので、これより文教厚生委員会を開会いたします。

町長、開会に当たりまして御挨拶をお願いします。町長。

○町 長

皆様方には、総務建設委員会に引き続き、本当に御苦労さまでございます。

また、委員の皆様方には、お忙しい中、文教厚生委員会に出席いただきありがとうございます。

本日の案件につきましては、本定例会で付託をされました平群町男女共同参画推進条例の制定についてであります。委員の皆様方には審査いただきますようお願い申し上げまして、開催に当たりましての御挨拶とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長 (山口昌亮)

これより会議を開きます。

(ブー)

○委員長 (山口昌亮)

最初に、会議録署名委員を指名いたします。

会議録署名委員には須藤委員、森田委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

当委員会に付託を受けました案件は、議案第34号 平群町男女共同参画推進条例の制定についての1件であります。

それでは、議案第34号 平群町男女共同参画推進条例の制定についてを議題といたします。

初日の本会議において議案の説明を受けておりますので、説明は省略させていただきます。

これより議案第34号に対する質疑に入ります。長良委員。

○委 員 (長良俊一)

じゃあ、よろしくお願いいたします。この議案第34号、僕、大阪で生まれて、平群町でこうやって子育てをさせていただいてます。僕が子どもの頃は、男女平等になりね、男尊女卑の時代から時代が変わって行って、この平群町の

この条例はいい条例やなあ。家でも、やはり男女の役割を果たしながらね、平群町で子育てをさせていただいてる。僕が子どもの頃でしたら、P T Aや子ども会の活動も男性の方が責任を持ってやってらっしゃいました。今は女性のP T A会長も子ども会の会長もいらっしゃいます。社会は目まぐるしく変わり、臨機応変に対応する時代となりました。その中でね、平群町がほかの市町村に比べて、先駆けて、この制定をしようというこの試みは、本当に本町、頑張ってくれてるなあと感じております。本当に感謝してます。これから今、二、三質問させていただきますが、この別件で一つ教えてください。

まず、どの条例についても、配慮しなければならない、努めなければならないという言葉が入ってますが、一番最初に、この9条関係、基本関係という意味で、なぜこの時期に平群町はこういうふうな形で制定しようとしたのか、まずお聞かせください。

○委員長（山口昌亮）

総務防災課向山主幹。

○総務防災課主幹（向山晃弘）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

平成11年6月に男女共同参画社会基本法が制定されまして、平群町では、平成16年から男女共同参画プランを作成し、取り組んでまいりました。第6次総合計画や第2次男女共同参画プランにおいて、男女共同参画推進条例の制定の検討を掲げており、町としてもさらに男女共同参画を推進するため、条例制定を行うものです。

以上でございます。

○委員長（山口昌亮）

長良委員。

○委員（長良俊一）

分かりました。子育てされてる方や、男女でね、いろんな形で問題、いろいろ役場へね、御相談されてる方、いっぱいいらっしゃると思うんです。今、計画について教えていただきました。今まで何もなかったわけじゃないです。やはり、この11条関係じゃないですけども、今後ね、町民の方々の理解を深めるためにどのような形で広報していこうか、そういう試みを考えてるかというのを教えてください。

○委員長（山口昌亮）

向山主幹。

○総務防災課主幹（向山晃弘）

制定後の取組なんですけれども、まずは住民や事業者へ男女がそれぞれの個

性や能力を発揮できるよう、男女共同参画によるまちづくりを推進するために周知を図っていきたくて考えております。具体的に申し上げますと、住民には町広報紙及びホームページを通じて周知を図っていきます。事業者につきましては、大型スーパーへの事業周知のポスター掲示や、町内の商工業者へチラシを配布して、働き方改革や職場環境の改善を促し、ワーク・ライフ・バランス等の推進を進めていきたくて考えております。教育現場におきましては、児童への教育においても、幼い時期から男らしさ、女らしさを押しつけず、男女の個性を尊重した教育を教育委員会から小中学校へ依頼していきたくて考えております。

以上でございます。

○委員長（山口昌亮）

長良委員。

○委員（長良俊一）

分かりました。常日頃からやられてることだと思いますけれども、時代が変わりましてね、今、どの人たちもスマホ、パソコンを持って歩いてる時代、今まで、僕らが幼少の頃だったら、広報活動といえば、月に1回頂ける広報、そういうところでしか確認できない。今はもう毎日のように、いろんな意味を込めてSNSというのは活発に使われてる時代です。せっかく本町もね、こうやって頑張ってPRしてやっていく時代に来た。上手にね、そういうふうな形で、平群町が真面目に真摯に取り組んでる姿を分かってもらえるように、条例制定、可決された暁にはね、頑張ってるね、平群町はこうやって皆さんに取り組んでるんやと、住みやすい町を目指してると、そういうふうな形でね、必ずPRできるように。どうしても役場に関係の薄い人たちは、行政が何をやってるか全然分からないと、そういうふうにおっしゃる方たくさんいらっしゃいます。そういったことの人々が少なくなるように、申し訳ないですけども、行政は力を挙げて、男女共同参画、今は男子も女子も父親も母親も対等に子育てしながら、両方の意見を尊重し、社会に子どもを返す。それは男も女も一緒やと思うんです。どうか、これ、制定してね、いい形でどんどん進んでいきますように、どうぞよろしくお願ひします。頑張ってください。私はこれで結構です。

○委員長（山口昌亮）

ほかにございませんか。須藤委員。

○委員（須藤啓二）

条例の趣旨、大賛成です。ぜひ推進をしていく必要があると考えております。ちょっとお尋ねしたいんですが、特にですね、この政策を推進するに当たって、まず町のほうのですね、どう言うんですか、姿勢というんですか、体制といい

ますか、模範的なですね、施策を進めていく必要があるかなというふうに思うんですね。ちょっとお聞きしたいんですが、町のほうの職員さん、百八十何人かというふうにお聞きしてるんですが、昨日の会議でもあったんですが、任期付職員さんという呼び方になるんでしょうかね、も同数あるということですね、それぞれ男女比でどの程度になってるのかなというのをちょっとお尋ねしたいなと思うんですが。

○委員長（山口昌亮）

岡田課長。

○総務防災課長

すみません、ちょっと正職員全体、会計年度全体としては把握してないんですけど、管理職の分で言いましたら、令和5年4月現在になりますけど、管理職全体で55人おります。そのうち女性の者が14人になっております。割合で言いましたら25%程度という形です。会計年度のほうにつきましては、ちょっと感覚的な話になるんですけど、女性の者が多い形になっております。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

須藤委員。

○委員（須藤啓二）

今の質問ですね、ぜひちょっと正確にですね、把握して、そこから、要は、ここで言う積極的改善措置というのがね、やっぱり必要になってくると思うんですね。特にテーマね、すぐに比率が例えば均等になるなんていうようなことはね、実際問題難しいことだというのはよく分かるところで、逆に、非常に努力がね、必要だろうと思うんですね。ということでいけば、やっぱりその辺りの比率、しっかり捉えていただいて、新規採用される際にですね、どうなっていくのか。例えば、男性、女性というのを意識してですね、採用していくのかどうかというのも必要になるのかなと思います。特に非正規といいますか、方ですね、労働条件、やっぱり正規の方に比べてですね、給料も低い。任期がどうしてもね、1年とかということになるのでね、給料がやっぱり安いということと身分保障がしっかりされていないことになるとですね、なかなか女性の方がね、定着するのが難しいということになるんじゃないかということもあってですね、特にこの辺りの改善をですね、やってほしいなということをお聞きしたいと思います。特に答弁は結構です。

○委員長（山口昌亮）

ほかにございませんか。山本委員。

○委員（山本隆史）

今回は第3次ということで、この共同計画プランを策定していただくことになるんですが、ちょうどこの10年前の第2次に、先ほどどういうふうに周知されるかということで、広報をちょっとプリントアウトしてきたんですが、この広報の中でも基本目標1から8まで書かれております。計画の期間は26年から35年ということであらうともろてるんですが、この10年の間にですね、中間の5年の時点で計画の見直しを図りますということを書かれております。この計画の見直しですね、30年、そして、この令和5年、あったかと思うんですが、ざっくりとでいいんですが、どの辺を改善されたか教えていただけますでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

岡田課長。

○総務防災課長

すみません、中間見直しのほうにつきましては、今、山本議員おっしゃったように、中間年であります平成30年度に見直しをかけております。その際に、今現在の課題等のほうを整理させてもらった形になっておりまして、例えば、女性の再就職とか職場復帰の支援するための取組のほうについての充実という形で、例えば、ハローワークへの連携を図るとか、そういった支援の関係のちょっと議論があったと聞いております。あと、実業家とかの起業についても奈良県のほうに対して情報提供を求めたりとか、女性の能力開発スキルアップのための講座、講演会などの情報提供のほうを行ったという形で聞いております。以上です。

○委員長（山口昌亮）

山本委員。

○委員（山本隆史）

大変大きくくくりの参画プランでありますので、10年という長いスパンであると、かなりこの世論的にも中が変わってくると思うんです。例えば、このSDGsであれ、それからLGBTの関係ですね、この10年の間でかなり議論をされてきたと思うんですが、大まかに、この男女というくくりで、ちょっとその大きな男女しかないという捉え方はまずいと思うんですが、LGBTの方についての配慮というのはどの辺を、この3次で生かされるものなのかどうなのか、触れないのか、その辺をちょっと教えていただけますでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

向山主幹。

○総務防災課主幹（向山晃弘）

ただいまの質問なんですけれども、第3次の男女共同参画プランの中でLG

B T Q のほうは盛り込んでいきたいと考えております。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

ほかに質疑ございますか。森田委員。

○委員（森田 勝）

17条のところの参画審議会のイメージですね、構成等を含めてどのようにお考えになってるのかお尋ねします。

○委員長（山口昌亮）

向山主幹。

○総務防災課主幹（向山晃弘）

審議会なんですけれども、現在、懇話会の委員さん、14名いらっしゃいます。団体から新たな選出の依頼を予定しております。男女の委員の構成については、可能な限り男女比が同じになるよう各関係団体に選出を依頼していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（山口昌亮）

森田委員。

○委員（森田 勝）

今、男女比同数ということ、非常にいいことじゃないかと思うんですけどね。私、つくづく思うんですけどね、この委員をほかの委員も含めて、兼職という表現はよくないんでしょうけどね、同じ方がたくさん委員職を拝命受けておられるということは、ぜひとも避けていただきたい。成り手がなからそうなるかも分かりませんが。それと高齢の方ね、以前もですね、言うたら、長寿会から出てきたらですね、当然高齢の方になると思うんですけどね、年齢のことも含めて配慮して、委員の任命をお願いしたいというふうに思います。それは意見だけ申し上げておきます。

○委員長（山口昌亮）

ほかにございませんか。いいですか。

「なし」の声あり

○委員長（山口昌亮）

委員外で植田議員。

○委員外議員（植田いずみ）

今の審議会の件なんですけども、森田委員もおっしゃったようにね、やっぱ

り年齢層というのは、私たちの年代と若い世代とでは、一番単位でいうたら夫婦でも全然ちょっと違うんですね、やっぱり。そういうふうな年齢幅をしっかり持った形で、公募も含めてね、その中で、こちらが指名するんじゃないくて、公募も含めて、私は、この審議会には、そういう、何というのかな、若い人たちも入ってきてもらいたいなと思ってるんですけど、現状、公募は全然考えておられませんか。そこら辺どうですか。

○委員長（山口昌亮）

岡田課長。

○総務防災課長

実際、今現在、男女共同参画懇話会の委員さんというような方がおられます。実際、今度、来年度、来年4月から新たに審議会という形になりますので、その辺りにつきましては、今回の委員の意見も聞きながら対応していきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○委員長（山口昌亮）

ほかにございませんか。いいですか。

「なし」の声あり

○委員長（山口昌亮）

ないようでしたら、質疑を終結いたします。

続いて、これより討論に入ります。ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山口昌亮）

ないようでしたら、討論を終結いたします。

これより議案第34号について採決を行います。本案については原案どおり可決することにいたしたいと思えますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（山口昌亮）

異議なしと認めます。よって、議案第34号 平群町男女共同参画推進条例の制定については原案どおり可決すべきものと決定されました。

以上で、当委員会に付託を受けました議案の審査は全て終了いたしました。



町長、閉会に当たりまして御挨拶をお願いいたします。町長。

○町 長

文教厚生委員の皆様方につきましては、慎重審査いただき、また、可決いただきましてありがとうございました。本会議におきましても可決いただきますようお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

○委員長（山口昌亮）

慎重審査いただき、ありがとうございました。

本日の文教厚生委員会はこれをもって閉会いたします。

（ブー）

閉 会 （午前 1 1 時 1 8 分）